

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、**地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。その際、**農林漁業体験機会の提供の取組に加えて他の取組も行う食育活動を優先的に支援**します。

<事業目標>

食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

1. 食育を推進するリーダーの育成
地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。

2. 農林漁業体験機会の提供
食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けた検討会開催や体験機会の提供を支援します。

3. 地域における共食の場の提供
地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。

4. 学校給食における地場産物活用の促進、和食給食の普及
学校給食に地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食、食育授業を支援します。

5. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上
環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けて、意識調査、セミナーの開催等を支援します。

6. 食品ロスの削減
食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料の配付やセミナーの開催を支援します。

7. 地域食文化の継承
地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

(注) シンポジウム、展示会、交流会等の開催
食育の推進に係るシンポジウム、展示会等の開催、食育の課題解決に向けた交流会、セミナー等の開催を支援します。この取組は、1～7の取組を行った上であわせて支援することができます。

<事業の流れ>

① 都道府県を通じた取組

国 → 都道府県 (1/2以内) → 民間団体等 (都道府県、市町村を含む)

② 広域の取組

国 → 民間団体等 (都道府県、市町村を含む) (1/2以内)

<事業イメージ>

目標 (食育推進基本計画の目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連)

- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供



地域における共食の場の提供



地域食文化の継承



・食生活の改善や食文化等に対する意識の向上
・地場産食材の活用割合の増加等

食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

【お問い合わせ先】 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)